こひつじ

565号
2025年2月16日
カトリック香里教会
宣教委員会発行

神の「御心」を求めて

主任司祭:ヨセフ　林和則

香里教会に派遣されて初めての新年を迎えました。お正月は教会の前の坂道を朝早くから夕暮れ時まで、大勢の人びとがぞろぞろと群れを成して行き来していました。残念ながら教会は素通りで、成田山不動尊に初詣に向かう参拝客の行列でした。

霊験あらたかと評判の成田山にこの一年間の「ご利益」を求めての参拝であろうと思われますが、逆に考えると人びとが教会に参拝に来ないのは「教会にはご利益がない」と思われているからでしょう。

でも、確かに「ご利益」を求めて教会に来られても困ります。ミサの意向として「商売繁盛」とか「合格祈願」とかを頼まれても、受け入れることができないからです。皆さんもご存じのように、ミサの意向は「死者の安息」もしくは「病気の回復」に限られると言ってもいいでしょう。

「ご利益」的な意向を受け付けることはできないのです。なぜならば、自分の願望を実現することが祈りの「目的」になってしまえば、神がその目的を達成するための「手段」となってしまうからです。これでは人間が主体となって、神を人間の「道具」としてしまうことになりかねません。

けっして「願い事」としての祈りをしてはいけない、ということを言っているわけではありません。大切なことは、重い皮膚病を患っている人がイエスに願った時のように(マタイ8:1―4、マルコ1:40―45、ルカ5:12―16)「御心ならば」を前提として願うことです。

あくまでも主体は、決定権を有するのは神であって、私たちではないからです。

先に言いました「病気の回復」を意向としてミサを捧げる時も「御心であれば、回復をお与えください」と祈ります。残酷なようですが、その「病気」が神の「御心」であり、神が与えたものであるかも知れないからです。

真の祈りの意向は「神の御心」の実現を求めることなのです。その祈りの模範こそが、天使のお告げを受けた時のマリアの祈りです。

「お言葉どおり、この身に成りますように(ルカ1:38)」

マリアは神の「お言葉=御心」が実現するために、自分を「道具」としてお使いください」と祈ったのです。

「神の御心」の実現こそが「目的」であって、私たちはそのための「手段」「道具」になること、これこそが私たちの「祈り」です。

2024

日曜学校夏季合宿

これから大阪城とカテドラルへ!!
めっちゃ楽しみ～!!
香里教会にみんなで集合!!セミたちが鳴くなか、みんなの気分は最高!!
列になって、香里教会を出発しました！

みんなヘトヘトになりながらも、
ようやく大阪城に到着！
その大きさにビックリ！
お城の近くには、本物のタカとフクロウがいました！
その後、城の周りを探索しました！
公園の中を走っている機関車すみれ号にも乗って、カテドラルへと出発しました!

たくさん歩いたあとのお弁当はとても美味しかったです。
カテドラルの地下ホールでみんなで食べました。
完食できてよかったです。
お弁当を食べたあと香里教会に戻り、
成田温泉に行きました。
銭湯初めての人が多かったようです。

感想 1 初めて教会のお友達とのお風呂で楽しかった！
2 いろんなお風呂があって楽しかった!特に水風呂
3 露天風呂のお湯が出てるところが面白かった！

２０２４．７．２７（土）～２８（日）

～大阪カテドラルへ～

香里教会に帰るとBBQのいい匂いがしました!
BBQの場所に行くとたくさんの美味しそうな食べ物がありました！
どれもすごくおいしく、みんなおいしそうに食べていました!

花火をもらって気分ワクワク！
火がつくように何回もがんばりました。
きれいな花火を見て感動しました！
最後の大きな花火をみんなで見たときはすごくもりあがりました!

朝からキャンドル作り！
とかしたカラフルなロウを型に入れて、１人１人オリジナルキャンドルを作りました！

日曜学校夏季合宿について

日曜学校リーダー　T・T

日　時：7月27日（土）9時～28日（日）13時ごろまで

参加人数：小学生　5名、プティリーダー（中高生）3名

リーダー8名

感　想：京橋から大阪城公園を抜けカテドラルまで遠足をおこなった際、林神父さまから大阪城の歴史、細川ガラシャの井戸などでガイドを受けられたことが良かった。途中、鷹匠の方にも出会い、間近に鷹を見せてもらえた。

カテドラルでは祭壇上の司教座や、ステンドグラスの説明、高山右近のお話を林神父さまから受けカテドラルの地下ホールをお借りし昼食をとった。

夕刻、成田温泉で汗を流し、子どもたちにとって銭湯での貴重な体験ができた。

夕食は教会ガレージでのBBQ、翌日は短くなった祭壇ローソクを各自リメイクしキャンドル作りや信徒の皆さま向け合宿模様の報告用壁新聞作成をプティリーダーたちが主体でおこなった。

2024年　平和旬間行事報告

社会活動委員会　M・Y

日本カトリック平和旬間は、1981年に訪日した聖ヨハネ・パウロ二世教皇がヒロシマで行った平和アピールに応えて、1982年に日本司教団によって制定されました。

その期間が広島原爆の日8月6日から終戦記念日の8月15日の10日間とされたのは、教皇が何度も繰り返した「過去を振り返ることは将来に対する責任を担うことです」という言葉に基づいています。

過去の過ちを決して繰り返してはならないという日本カトリック教会の強い決意のあらわれです。

今年の「今こそ平和を！～苦しむ人びとの声に耳を傾け、応えていこう」というテーマは現代の世界情勢を意識したものです。

人類は20世紀の忌まわしい戦争の記憶から何も学んでいないかのようです。

すでに2年が経過するウクライナ戦争、ガザにおけるイスラエルとハマスの軍事衝突は、和平への道筋が見えず、今もおびただしい数の犠牲者をもたらし続けています。

今年の2月12日にカトリック大阪梅田教会で「ウクライナとガザ」―戦場からの報告と提言―という内容でジャーナリストの志葉玲さんの講演がありました。

志葉さんはウクライナにもガザにも行かれて取材さ

れてきたということで生々しい戦地での体験をお話されました。

イスラエルが国際的な人道ルールを無視して狭い土地の中にいる多くの民間人や国連関係の施設、病院、学校などを無差別的に攻撃していることを「本当に許せない。今までイスラエルの暴走を誰も止めようとしてこなかったのは国際社会の責任である。国際人道法を守れ！」と強く主張されていました。

そして、最後に「今こそ、日本国憲法に基づいた平和外交が強く求められている」と締めくくられました。戦争を放棄した日本こそが外交政策を見直して平和な世界を発信していける国でなければいけないと思いました。

そういう思いから今年の平和旬間行事として、映画「しではら」を皆さんに観ていただこうと企画しました。

幣原喜重郎は戦前・戦後のどちらにおいても日本の政治に影響を与えた数少ない人物です。軟弱外交などと軍部から評されながらも、平和を推進することこそが全人類のためになると信じ、その信念を貫いて平和憲法制定にも尽力しました。

法成立の過程についてはさまざまな文書や考えがあり、マッカーサー元帥の発案でGHQから押し付けられたとの説も根強くありますが、幣原の秘書であった平野三郎氏の「平野文書」には、当時のGHQのマッカーサー元帥と会談し、幣原から平和主義の重要性・戦争放棄などを主張し、日本国憲法の草案にはその考えが反映されることとなったと記されています。

彼は、現在の憲法9条の礎を築いたといえます。

世界中にはさまざまな憲法がありますが、戦争の否定だけでなく戦力の不保持までも明確に定めている憲法は多くはありません。

この映画は「平野文書」などを参考にしながら史実を追い、憲法制定に直接関わった幣原喜重郎の実像と、幣原がどんな想いをもち、どういう形で憲法制定に結びつけたのかをドキュメンタリー的にまとめられています。

この映画が制作されたのは、あくまでも、この映画を通して、私たちは「憲法9条を守るべき」「憲法9条は幣原が作ったものだ」と訴えたいわけではなく、戦争を知らない、そして、戦後どのような願いの元に現憲法が制定されたのかを知らない人達に、いま一度その軌跡をたどり、考えるきっかけをつくりたいという思いからだということです。

8月11日（日）9時半からの平和祈願ミサの後、映画上映、分かち合いには38名の方が参加されました。

分かち合いでは、「アメリカに押し付けられた憲法だと思っていたが、幣原喜重郎の考えが反映していたことを初めて知った。」「憲法9条を守るために私たちにできるのは何なのかを考えなければいけない。」「今、日本では軍備が必要だという声が高まっているが、もっと外交の力で出来ることはないのか。」「日本では戦争を知らない人がほとんどになってきた中で誰が伝えるのか、非戦を守るのか、色々なことを知って考えなければいけない。」等、様々な意見が出ました。

戦争を放棄した日本こそが、外交政策を見直して、平和な世界を発信していける国であるよう、最後に「紛争解決のための祈り」を唱和しました。

マリア像前庭園の改修工事

施設管理委員長　K・K

2024年9月中旬に約一週間の期間をかけて、マリア像前庭園の改修工事が完了しました。

この改修工事に当たっては、2017年から検討が始まり7年の期間を経て完成いたしました。

この期間、香里教会の主任司祭におかれても、松村神父様、昌川神父様、赤波江神父様、林神父様の4名の神父様が入れ替わられました。

改修の内容は、①教会正門から聖堂へつながる、マリア像庭園横の通路を広げることと、②庭園内部の整備でした。

通路の拡幅については改修前の通路幅が、約120㎝程度であったため、歩行者の通行はできるものの避難通路としては狭く、また、救急車等の緊急車両及び葬儀時の車両の乗り入れができないものであったので、通路幅を2.5ｍに広げ、緊急車両の乗り入れを可能としました。

庭園内部の整備はベンチと飛び石及び植樹帯を撤去し、新たに広げた側面の通路とつなげて平坦にしましたので、これまでのスペースより広くて明るくなった印象と、正門から教会へ入ったところからのマリア像の見通しが良くなりました。

また、飾り窓への移動も容易にできるよう動線を確保することもできました。

これからこの広場が、信徒の皆さんの交わりの場として活用していけることを願います。

大阪高松大司教区の出来事

- 8月6日～15日まで
  平和旬間
- 9月9日
  教区典礼研修会
- 10月9日
  大阪高松大司教区一周年
- 10月20日
  インターナショナルデイ

小教区の出来事

- 7月16日
  駐車場排水溝工事
- 7月27日～28日
  日曜学校夏季合宿
- 8月10日～20日
  マリア庭園改修工事
- 8月11日
  平和祈願ミサ
  平和記念行事
- 9月15日
  敬老の日のお茶会
- 10月13日
  フェスタKORI中止の決定
- 11月3日
  合同祈念式
- 11月10日
  寝屋川市民大訓練に合わせて9時半のミサ中止
- 11月17日
  子どもの祝福